

患者さんへ

「小児肥満外来通院中に不登校を呈した症例の検討」

この研究は、通常の診療で得られた記録を使って行われます。このような研究では、国が定めた指針に基づき、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得ることが困難な場合には、研究の目的を含む研究の実施についての以下の情報を公開することが必要とされています。

1 研究の対象	2018 年 1 月から 2024 年 12 月に当院小児科の肥満外来を受診した患者さんのうち不登校を呈した患者さん
2 研究目的・方法	小児肥満症は、身体的な健康障害以外にも、いじめや不登校などの心理社会的問題をきたすことがあります。しかし、そのことについて検討した報告は少ないです。 近年、不登校を呈する児童は増加傾向にあり、子どもの生活習慣は増悪傾向にあります。当院では、肥満に不登校を合併した症例に対し、生活習慣の行動変容を目指した介入を行っており、肥満に不登校を合併した症例の状況やその介入成績を検討し報告することは意義があることと考えました。 研究の期間:施設院長許可(2025 年 8 月予定)後～2025 年 9 月 30 日
3 情報の利用拒否	情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんのご家族等で患者さんの意思及び利益を代弁できる代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としません。その場合は、「6. お問い合わせ先」までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。 ただし、ご了承頂けない旨の意思表示があった時点で既にデータ解析が終わっている場合など、データから除けない場合もあり、ご希望に添えない場合もあります。
4 研究に用いる情報の種類	患者背景(年齢、性別、身長、体重、肥満度、腹囲、体脂肪率、受診契機)・病歴情報(肥満に伴う合併症、家族歴・どの程度学校に登校できているかについて記載した内容・肥満症に合併する障害を評価するための、検査値(空腹時血糖、HbA1c、ALT、コレステロール値、中性脂肪、尿酸、インスリン)・診療録に記載された内容 等
5 個人情報の取扱い	収集したデータは、誰のデータか分からないように加工した上で、統計的処理を行います。国が定めた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則って、個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。
6 お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。 照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先: 坂東 賢二(研究責任者) 和泉市立総合医療センター 小児科 住所:大阪府和泉市和気町 4-5-1 連絡先:0725-41-1331

2025 年 9 月 16 日作成(第 1.0 版)